

研究実施のお知らせ

研究課題名：血管撮影における装置線量表示値を用いた患者被ばく線量評価に関する研究

研究期間： 仙台市立病院倫理審査委員会承認日～2026年3月31日

仙台市立病院では、倫理審査委員会の承認及び院長の許可の基、上記課題名の研究を行います。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年6月30日施行）に基づき、匿名化された情報の研究利用について、以下に公開いたします。

【研究の対象となる方】

2024年1月1日から2026年3月31日まで、当院にて血管撮影検査を受けられた患者の方。

【研究の目的と意義】

2020年に我が国の診断参考レベル（DRLs2020）が更新されました。IVR領域では従来の基準透視線量率DRLs2015（mGy/min）に加え、手技ごとのKa.r:患者照射基準点線量（mGy）とPKA:面積空気カーマ積算値（Gy.cm²）が新たに設定されました。当院では従来からDRLs2015の線量評価を行い、被ばく量は適正を確認していました。しかし、今回設定された手技ごとの線量評価は行っていませんでした。手技ごとの線量評価を行うことは当院の検査自体の適正を評価することになり、非常に有用なことと考えられます。今回、当院で行ってきたIVR手技の線量を抽出し、DRLs2020と比較することで、当院のIVR線量を評価いたします。

血管撮影装置から出力される線量表示値を用いて、患者被ばく線量の評価ができれば、当院の検査自体の被ばく量の最適化を期待できます。

【研究の方法】

双方向視研究、画像解析、対象者への診断及び治療への介入なし

【研究に用いる試料・情報の種類】

診療録に記録された診療情報（匿名化された検査の線量表示値）を、研究に使用させていただきます。使用に際しては、倫理指針等により個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

【研究の実施体制】

この研究は、仙台市立病院で実施されます。

研究代表者：仙台市立病院 放射線技術科 坂元 健太郎

【利益・不利益】

診療上のデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

【利益相反の状況】

この研究は、外部の企業等からの資金の提供を受けておらず、特定の企業が研究結果および解析等に影響を及ぼすこともありません。

【お問い合わせ先】

この研究への情報提供を希望されないことをお申し出いただいた場合、その患者さんの情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合などは、完全に廃棄できないことがあります。情報の利用を希望されない場合、あるいは不明な点やご心配なことがございましたら、ご遠慮なく下記連絡先までお問い合わせください。この研究への情報提供を希望されない場合でも、診療上何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。

仙台市立病院 放射線技術科

科長 小林 裕一（当院の研究責任者：坂元 健太郎）

仙台市太白区あすと長町一丁目 1 番 1 号

電話：022-308-7111（代表）